るようにすること。その際，作業や実習など体験的な活動と知識とを相互に関連付けてより深く理解できるようにすること。

イ　職業分野及び家庭分野に示された各段階の目標・内容については，分野相互の関連を図り，総合的に展開されるよう適切に計画すること。その際，小学部の生活科をはじめとする各教科等とのつながりや，中学部における他教科等との関連を重視することや高等部における職業科，家庭科，情報科等の学習を見据え，系統的に指導できるよう計画すること。

ウ　生徒一人一人のキャリア発達を促していくことを踏まえ，発達の段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付け，自らの生き方を考えて進路を主体的に選択することができるよう，将来の生き方等についても扱うなど，組織的かつ計画的に指導を行うこと。

エ　地域や産業界との連携を図り，実際的な学習活動や就業体験，実習等を計画的に取り入れること。産業現場等における実習については，校内での作業や就業体験等と関連させ，段階的・系統的に指導するよう配慮すること。

(2)　２の各段階の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　実習の指導に当たっては，施設・設備の安全・衛生管理に配慮し，学習環境を整備するとともに，火気，用具，材料などの取扱いと事故防止の指導を徹底するものとする。その際，適切な服装や防護眼鏡・防塵（じん）マスクの着用等による安全の確保に努めること。

イ　職業分野

職業分野の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

(ｱ)　基礎的な知識及び技能を習得し，その理解を深めることで概念が育まれるとともに，仕事の楽しさや完成の喜びを体得できるよう，実践的・体験的な学習活動を充実すること。

(ｲ)　生徒が習得した知識や技能を生活に活用できるよう，問題解決的な学習を充実するとともに，家庭や地域との連携を図ること。

(ｳ)　職業生活や家庭生活に必要な生きて働く知識や技能及び態度の形成に重点を置いた指導が行われるように配慮すること。

(ｴ)　職業生活における余暇については，家庭生活における余暇と関連させて指導すること。

(ｵ)　「B情報機器の活用」については，家庭生活における情報機器の取扱いについても留意して指導すること。

ウ　家庭分野

家庭分野の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

(ｱ)　食に関する指導では，職業・家庭科の特質に応じて，食育の充実に資すること。

(ｲ)　幼児と関わるなどの校外での学習について，事故の防止策及び事故発生時の対応策等を綿密に計画するとともに，相手に対する配慮にも十分留意するものとする。

(ｳ)　調理に用いる食品については，安全・衛生に留意すること。また，食物アレルギーについても配慮すること。

〔外国語〕

１　目　標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語の音声や基本的な表現に触れる活動を通して，コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)　外国語を用いた体験的な活動を通して，身近な生活で見聞きする外国語に興味や関心をもち，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

(2)　身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

(3)　外国語を通して，外国語やその背景にある文化の多様性を知り，相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

２　内　容

〔英　語〕

〔知識及び技能〕

(1)　英語の特徴等に関する事項

実際に英語を用いた場面や状況等における言語活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。